

調布都市計画公園第 8・2・4 号土屋塚公園の事業認可取得について

1. 概 要

狛江市緑の基本計画（平成 25 年 3 月）においては、狛江らしい緑を次世代につなぐため、古墳（塚）については周辺の環境を整備すると共に保全を図ることとしています。その中で、狛江市岩戸南一丁目地内に位置する土屋塚古墳及びその周辺の土地について、一体的な保全及び活用を図り、広く一般に親しまれ活用される歴史的資源とすることを目的に、平成 27 年 12 月 15 日付けの都市計画変更で新たな都市計画公園として追加し、平成 30 年 6 月 15 日に東京都へ都市計画事業認可申請を行いました。

以下の計画内容について、平成 30 年 8 月 20 日付け 30 都市政緑第 169 号にて事業認可通知を受理したため、平成 30 年度内に事業着手いたします。

2. 計画内容

調布都市計画公園第 8・2・4 号土屋塚公園

事業主体：狛江市

所在地：狛江市岩戸南一丁目地内

面積：約 0.03ha

種別：特殊公園

事業着手年度：平成 30 年度

事業施工期間：平成 33 年 3 月 31 日まで

全体事業費：約 2,000 万円

